

学校法人芝浦工業大学との取引に係る誓約書

当社（当法人）は、学校法人芝浦工業大学との取引（芝浦工業大学以外の他機関が負担する経費を含む）に当たり、貴法人の「基本方針」及び「調達細則」を理解し、遵守することを誓約いたします。

1. 基本方針

学校法人芝浦工業大学（以下「本法人」という）は、適正な教育研究活動ならびに学校運営を遂行すべく、本法人内の諸活動における法令遵守（コンプライアンス）に努めます。

全国研究機関における公的研究費の不正使用をめぐり、令和3年2月1日付文部科学省が明らかにした「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」を踏まえ、さらには建学の理念や本法人設置意義に鑑み、コンプライアンスの徹底を図ります。

2. 調達細則

次のいずれかに該当する場合には、一定期間取引を停止、又は以後の取引を行わないなどの措置を講じます。

- ① 本学との取引に係る照会、調査等に対し、虚偽の申告をしたと認められるもの。
- ② 本学との取引に係る入札又は見積りに当たり、不正の行為があったと認められるもの。
- ③ 本学との取引に係る契約の履行に際し、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質、数量に関し不正の行為があったと認められるもの。
- ④ その他、本学との取引について、本学に不利益をおよぼす行為があったと認められるもの。

記

- A) 学校法人芝浦工業大学の「基本方針」及び「調達細則」を理解し、不正に関与しません。
- B) 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
- C) 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。
- D) 学校法人芝浦工業大学の教職員、その他関係者から不正な行為の依頼等があった場合には相談・通報窓口ご連絡します。

年 月 日

学校法人芝浦工業大学理事長 殿

（社 名） _____

（役 職） _____

（代表者氏名） _____ 印